

2017年度・2018年度の入学者 大学院納付金

学 部	学科・コース	区 分	入学時納付金 (前期納付金)	後期納付金	計
文学研究科	歴史学・文化財学専攻 博士前期課程	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	62,500円	62,500円	125,000円
		計	462,500円	262,500円	725,000円
	歴史学・文化財学専攻 博士後期課程	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	62,500円	62,500円	125,000円
		計	462,500円	262,500円	725,000円
現代ビジネス研究科	マネジメント専攻 修士課程	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	62,500円	62,500円	125,000円
		計	462,500円	262,500円	725,000円
文化政策学研究科	文化政策学専攻 博士後期課程	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	62,500円	62,500円	125,000円
		計	462,500円	262,500円	725,000円
看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	225,000円	225,000円	450,000円
		教育充実費	90,000円	90,000円	180,000円
		計	515,000円	315,000円	830,000円
	看護学専攻 博士前期課程 (長期履修制度・3年)	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	150,000円	150,000円	300,000円
		教育充実費	60,000円	60,000円	120,000円
		計	410,000円	210,000円	620,000円
	看護学専攻 博士後期課程	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	225,000円	225,000円	450,000円
		教育充実費	90,000円	90,000円	180,000円
		計	515,000円	315,000円	830,000円
	看護学専攻 博士後期課程 (長期履修制度・4年)	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	168,750円	168,750円	337,500円
		教育充実費	67,500円	67,500円	135,000円
		計	436,250円	236,250円	672,500円
健康科学研究科	健康科学専攻 修士課程理学療法学コース・ 心理学コース	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	62,500円	62,500円	125,000円
		計	462,500円	262,500円	725,000円
	健康科学専攻 修士課程 臨床心理学コース	入学金	200,000円	－	200,000円
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	62,500円	62,500円	125,000円
		実験実習料	50,000円	50,000円	100,000円
		計	512,500円	312,500円	825,000円

2017年度・2018年度の入学者 大学院納付金に関する留意事項

- 入学金は入学年度のための納入です（次年度からは不要）。納付金〔授業料・教育充実費・実験実習料〕は、前期・後期の2期分割納入制です。
- 文学研究科…諸費（代理徴収）として、学会費（修士課程・博士前期課程2年分2,000円／博士後期課程3年分3,000円）、父母の会費（年会費12,000円）が後期納付金納入時に必要です（2017年度現行）。なお、次年度以降の父母の会費（年会費）は前期納入となります。
- 現代ビジネス研究科・看護学研究科・健康科学研究科…諸費（代理徴収）として、父母の会費（年会費12,000円）が後期納付金納入時に必要です（2017年度現行）。なお、次年度以降の父母の会費（年会費）は前期納入となります。
- 看護学研究科博士前期課程長期履修制度の大学院生が3年を超えて修業する場合は、【長期履修制度（3年）】の各期の授業料および教育充実費の納入が必要です。また、標準修業年限の大学院生が2年を超えて修業する場合は、【標準修業年限（2年）】の各期の授業料および教育充実費の納入が必要となります。
- 看護学研究科博士後期課程長期履修制度の大学院生が4年を超えて修業する場合は、【長期履修制度（4年）】の各期の授業料および教育充実費の納入が必要です。また、標準修業年限の大学院生が3年を超えて修業する場合は、【標準修業年限（3年）】の各期の授業料および教育充実費の納入が必要となります。
- 看護学研究科博士前期課程では、所定の手続により、出願時に選択した修業年限を2年間から3年間へ、または3年間から2年間へ変更することができます（変更手続の期間は1回生時の1月中旬～2月末の間）。この場合、2回生（以降）の授業料等納付金の額が変更になります。
- 看護学研究科博士後期課程では、所定の手続により、出願時に選択した修業年限を3年間から4年間へ、または4年間から3年間へ変更することができます（変更手続の期間は2回生時の1月中旬～2月末の間）。この場合、3回生（以降）の授業料等納付金の額が変更になります。
- 看護学研究科：専門看護師教育課程の履修者は、別途実験実習料の納入が必要です（実験実習料は実習する施設により異なります）。
- 本学大学院修士課程または博士前期課程を修了見込みで、引き続き本学博士後期課程に進学する場合の入学金は免除します。
- 本学では、入学予定者ならびにその保護者等の関係者に対し、入学前に募金・寄付金・学校債の募集は行っていません。なお、本学ならびに本学校法人の関係団体ならびに外郭団体からも、同様に入学前の募金・寄付金・学校債の募集は一切行っていません。